

審 査 決 定 報 告 書

文教福祉委員会

令和 7 年第 2 回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第 63 号ほか 4 件の審査の経過及び結果について、水戸市議会会議規則第 101 条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、6 月 19、20 日に委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 議案第 63 号 令和 7 年度水戸市一般会計補正予算（第 2 号）中別表中歳出

本案は、令和 6 年度に寄附を受けた土地の売却収入を地域医療基金に積み立てるとともに、新型コロナウイルス予防接種費用の助成を行うため、補正措置を講じるものであり、予算の積算根拠について、地域医療基金を活用した事業について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「地域医療基金について、寄附者の意向を十分に考慮しながら、当該基金の効果的な活用に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

2 報告第 17 号 専決処分について（水戸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

本件は、地方税法施行令の改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額を引き上げるとともに、低所得者に対する軽減措置を拡充するため、条例の改正を行ったものであり、新たに対象となる世帯数及び影響額等について、種々質疑応答を重ねました。

この後、採決の結果、賛成多数をもって、承認すべきものと決定いたしました。

3 報告第 20 号 専決処分について（令和 7 年度水戸市一般会計補正予算（第 1 号））中別表中歳出

本件は、令和 6 年分所得税の確定に伴い、令和 6 年度に実施した定額減税補足給付の追加支給を行うため、補正措置を講じたものであり、支給対象者数について、申請方法について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「対象者に漏れなく給付できるよう、制度の周知に努めるとともに、予算の着実な執行に取り組まれたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、承認すべきものと決定いたしました。

以上のほか、報告第 18 号 専決処分について（東日本大震災による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例）、報告第 19 号 専決処分について（東日本大震災による被災者に対する介護保険料の減免の申請

の特例に関する条例の一部を改正する条例)についても、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、いずれも全会一致をもって、承認すべきものと決定いたしました。

記

議案第63号中別表中歳出

原案を認める。

報告第17号、報告第18号、報告第19号、報告第20号中別表中歳出
以上、承認する。

上記のとおり報告する。

令和7年6月24日

水戸市議会議長 松 本 勝 久 様

文教福祉委員会

委員長 小 泉 康 二